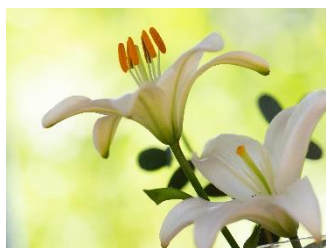


下関地域農林業振興計画

～地域を支える力強い農林業の育成に向けて～



2023年（令和5年）5月

下関地域農林業・農山村振興協議会

はじめに

1 策定の趣旨

山口県では、2022年12月に県づくりの取組を次なるステージに進めていくため、新たな県政運営の指針となる「やまぐち未来維新プラン」を策定・公表したところです。

また、この計画を踏まえて、本県における農林水産業・農山漁村の目指す姿と政策の方向性を示した「やまぐち農林水産業振興計画」を策定しました。

下関地域農林業・農山村振興協議会では、県が策定した新たな計画等を踏まえるとともに、下関市や関係団体の施策の方向性と整合を図りつつ、これまで取り組んできた施策展開をさらに進化させるため、地域が目指す姿と施策の方向性を示した「下関地域農林業振興計画」を策定しました。

2 推進体制

本計画は、下関地域農林業・農山村振興協議会を構成する各機関共通の計画として、関係機関が一体となって目標達成に向けて取り組むものとします。

また、本計画の進行管理については、下関地域農林業・農山村振興協議会において実施します。

3 計画期間

2023年度（令和5年度）から2026年度（令和8年度）までの4年間

施策体系

4つの柱、15の重点施策、43の成果指標

地域を支える力強い農林業の育成に向けて

I 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

- 1 中核経営体の育成と経営基盤の強化
- 2 新規就業者の確保・定着
- 3 農村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成

目標項目数：9

II 地元産農林産物のさらなる需要拡大

- 1 地産・地消の取組強化
- 2 地元農林産物を活用した新たな価値の創出

目標項目数：3

III 需要の変化に対応した持続可能な生産体制の確立

- 1 実需者のニーズに応える農畜産物の生産拡大
- 2 需要に応える木材供給力の強化
- 3 安心・安全な農畜産物の供給
- 4 防疫体制の強化
- 5 カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林業の推進

目標項目数：15

IV 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

- 1 生産性を高める基盤整備
- 2 鳥獣被害防止対策の強化
- 3 やまぐち森林づくり県民税等の活用
- 4 農山村の持つ多面的機能の維持
- 5 防災・減災機能の強化

目標項目数：16

施策の展開方向

I 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成

募集から研修を経て、就農・定着までの一貫した就業支援体制を強化するとともに、意欲ある担い手の経営基盤強化に向けた支援や、企業等の新規参入の促進など、多様な担い手を確保・育成する対策を講じます。

1 中核経営体の育成と経営基盤の強化

<取組内容>

(1) 経営発展を目指す中核経営体の育成

農業経営・就農支援センターと連携し、経営発展を目指す意欲ある担い手の法人化、企業等の新規参入を促進するとともに、農地中間管理機構を活用し、中核経営体への農地の集積を進めます。

(2) 中核経営体の経営品目の安定生産

経営品目の安定生産と園芸品目等の導入による経営の複合化・多角化を推進し、経営基盤の強化を図ります。

(3) 法人間連携による集落営農法人等の経営安定

集落営農法人の経営コストの低減や、労力確保による経営の継続化を図るため、法人間連携による共同事業を促進します。



中核経営体の育成
(酪農スマートファーム)



経営品目の安定生産



法人連携による機械共同
利用 (操作研修会)

（４）林業認定事業体*の育成・強化

林業事業体の協業化・法人化支援による新たな林業認定事業体*の育成と先進技術等の導入促進による体質強化を図ります。

（５）林業認定事業体の労働力確保

造林や下刈、間伐などの作業を担う労働力の確保に向け、林業サポーター*の育成などの取組を推進します。

（６）森林管理等業務の省力化に向けた人材育成

森林管理業務等の大幅な省力化に向け、スマート林業技術や各種デジタルデータを高度利用できる人材を育成します。



中小企業診断士による経営
診断（林業経営体）



林業サポーター確保研修



林業デジタル人材育成研修

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
農業中核経営体新規設立数	—	4 法人
法人間連携の新規活動実践数	—	6 件
林業認定事業体*数	3 事業体	4 事業体

* 林業認定事業体：「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、雇用管理の改善及び事業の合理化を一体的に図るための「改善計画」を作成し、知事の認定を受けた事業体のこと。

* 林業サポーター：地域の森林所有者等を対象に、林業の基礎的な技術習得研修を行い、植栽・保育作業に従事してもらえる人材。

＜取組内容＞

（１）新規就業者の受入体制整備

園芸産地や集落営農法人等の新規就業者を確保・育成するため、関係機関と連携し、新規就業者の募集から就農までの一貫した受入体制整備を支援します。

（２）新規就業者の受入支援

新規就業者の募集活動、就業希望者の農業体験や短期・長期研修の実施を支援するとともに、教育機関と連携し、生徒や学生の下関市内での就業を促進します。

（３）新規就業者の定着支援

新規就業者の早期経営安定のため、関係機関が一体となって重点指導を行うとともに、デジタル技術の活用等により早期に適切な栽培管理を実施できるよう支援します。

（４）「就業促進専門チーム」による林業新規就業者の確保・定着

市、林業認定事業体、農林事務所で構成する「就業促進専門チーム」を設置し、就業相談会等や各種研修会を行い、新規就業者の確保・定着を支援します。



新規就業ガイダンス



林業就業説明会



就業希望者の短期研修



新規就業者の経営計画作成支援

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
新規就業者数（うち農業）	11 人	44 人/4 年
新規就業者数（うち林業）	3 人	20 人/4 年
受入体制を整備した組織数（農業）	3 組織	10 組織
地域独自の就業者確保活動の延べ回数（農業）	—	4 回
就業前研修の延べ受講者数（農業）	8 人	32 人/4 年

3 農村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子*の育成

<取組内容>

(1) 農業・農村を担う農村女性リーダーの育成

優れた農家生活を実践し、活力あるむらづくり活動の中心的推進役となる農村女性の育成を行います。

(2) 主体的に経営参画する女性農林業者の育成

経営参画を目指す新たな女性農林業者を「ステキ女子」として育成し、農村女性リーダーへのステップアップを図ります。



農家生活改善士研修会



「やまぐち農林漁業ステキ女子*」
地域女子会

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
やまぐち農林漁業ステキ女子*数	5人	7人

*やまぐち農林漁業ステキ女子: 県域または地域で実施する「ステキ女子プロジェクト」に参加し、経営発展に向けた実践活動に取り組む若手女性農林漁業者のこと。

Ⅱ 地元農林産物のさらなる需要拡大

消費者ニーズに的確に応え、生産者が意欲を持って生産活動に取り組めるよう、地産・地消推進拠点の設置促進や、新しい生活様式に対応したデジタルツールの活用など、地元農林産物のさらなる需要拡大を図ります。

1 地産・地消の取組強化

<取組内容>

(1) 地産・地消推進拠点*の拡充

「販売協力店」や「やまぐち食彩店」などの地産・地消推進拠点の設置を促進するとともに、推進拠点と生産現場の連携を強化し、地元農林産物の利用拡大を図ります。

(2) デジタル技術等を活用した地産・地消の取組強化

新しい生活様式に対応した地域独自のデジタルツールを積極的に活用し、地元農林産物の魅力や美味しさを幅広く発信するとともに、消費者と生産者の相互理解を促進します。



販売協力店での下関産フェアの開催



SNSによる産地PR動画配信

(3) 食育活動を通じた地元農産物の利用促進

料理教室や学校での出前授業など、食育活動を通じて学校給食等への地元農産物の利用促進を図ります。

（４）県産木材の利用促進

県産木材の新たな需要創出に向け、民間・公共建築物の木造化、内装木質化を進めるとともに、幅広い啓発や理解醸成を通じて、県産木材の利用促進を図ります。



生産部会による出前授業



県産木材を利用した木造住宅

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
地産・地消推進拠点*の新規設置数	—	15 施設
県産木材供給量（県域）	30.1 万 m ³ /年	41.8 万 m ³ /年

*地産・地消推進拠点：県産農林水産物を積極的に取り扱う一定の基準を満たしたスーパー、飲食店などのこと。2021 年度末時点で 93 施設（下関市内）。

＜取組内容＞

（１）６次産業化・農商工連携の推進

農林産物の付加価値の拡大による所得向上のため、やまぐち６次産業化・農商工連携サポートセンター等関係機関と連携し、魅力ある商品開発や商品力向上に向けた取組を支援します。

（２）都市農村交流による地元農林産物の利用拡大

農業体験や農作業ボランティア等生産現場と都市住民との交流を通じて地域農林業への理解と地元農林産物の利用拡大を促進します。



６次産業化商品開発



都市住民による農作業ボランティア

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
６次産業化・農商工連携による新規商品開発数	—	15 商品

Ⅲ 需要の変化に対応した持続可能な生産体制の確立

需要のある農林産物の生産拡大やスマート技術等の導入による省力化・高品質化を図るとともに、環境に配慮した生産活動や防疫体制の強化、安心・安全な農産物の供給など、持続可能な生産供給体制の強化を図ります。

1 実需者のニーズに応える農畜産物の生産拡大

<取組内容>

(1) 主食用米及び戦略作物の安定生産

集落営農法人等の基幹作物である主食用米の単収・品質の向上や、麦・大豆等の安定生産を図るとともに、スマート技術等の導入による省力化を推進します。

(2) 園芸品目の安定生産

土地利用型野菜の生産安定を図るとともに、デジタル技術等を活用し、野菜や花きの施設園芸品目の生産性向上を図ります。

また、県オリジナル品目の安定生産・生産拡大を図ります。



小麦収穫期の研修会



加工用キャベツの栽培



オリジナルリンドウ
「西京シリーズ」

(3) やまぐち和牛と生乳の生産拡大と高品質化

需要ある畜産物の生産を強化するため、肉用牛では、ゲノム解析等を活用した県有種雄牛等の造成と商品価値の高い肥育素牛の生産を推進します。

乳用牛では、乳用牛群検定に基づく飼養衛生管理指導によ

り、品質の高い生乳の安定生産を推進し、新たに整備される酪農スマートファームの支援を通じ、生乳生産基盤の強化と環境に適応した酪農経営モデルを構築します。

あわせて、高能力後継牛の導入促進を図り、生産基盤の強化を図ります。



県有種雄牛「殿池久」号
生産地 下関市



第 42 回ホルスタイン共進会
経産牛グランドチャンピオン

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
戦略作物（白大豆）の作付面積	74ha	90ha
加工・業務用キャベツの単収	2.1t/10a	4t/10a
県オリジナル柑橘「せとみ」出荷量に占める「ゆめほっぺ」の割合*	54%	60%
県オリジナルリンドウの単収	8,196 本/10a	24,500 本/10a
県オリジナルユリの出荷率*	75%	85%
やまぐち和牛の出荷頭数	32 頭	34 頭

*戦略作物：水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成の対象作物のこと。麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米で構成される。

*「ゆめほっぺ」の割合：「せとみ」の中でも一定の果実品質基準を満たしたものを「ゆめほっぺ」として販売。

*出荷率：出荷本数/植え付け球根数

2 需要に応える木材供給力の強化

<取組内容>

(1) 効率的な木材生産・供給システムの普及・定着

高性能林業機械の活用等による低コスト作業の実践と併せ、スマート林業技術の現場実装に向けた取組等により、効率的な木材生産・供給システムの普及・定着を進めます。



高性能林業機械による作業



ドローンによる資材運搬



地理空間情報アプリを使用した森林資源調査

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
県産木材供給量（県域）【再掲】	30.1 万 m ³ /年	41.8 万 m ³ /年

3 安心・安全な農畜産物の供給

<取組内容>

(1) G A P * の取組推進

農業生産における食の安全や環境保全、労働安全等を確保するため、G A P * の取組を推進します。

(2) 家畜生産農場における高度衛生管理の取組推進

家畜衛生水準の維持・向上、衛生技術の普及・定着を図るため、家畜の生産性向上や高品質な畜産物の生産体制を整備するとともに、やまぐち高度衛生管理農場認定制度*に基づき、家畜生産農場における高度衛生管理の取組を推進します。



G A P 導入に向けた指導



やまぐち高度衛生管理農場
認定証交付式

成果指標		
指標名	基準値 (2021)	目標値 (2026)
J G A P 認証件数	0 件	2 件
やまぐち高度衛生管理認定農場数	1 農場	2 農場
動物用医薬品の使用実態調査実施率	100%	100%

* G A P : Good Agricultural Practices の略。「工程管理に基づく品質保証」の考え方を生産現場に導入し、食品事故等を未然に防ぐための改善活動のこと。J G A P は、一般財団法人日本G A P 協会が運用する日本独自のG A P 認証制度

* やまぐち高度衛生管理農場認定制度：やまぐち高度衛生管理農場推進協議会が策定した「やまぐち高度衛生管理ガイドライン」に基づき、農場が策定した衛生管理マニュアルを協議会が審査し認定する制度のこと。

< 取組内容 >

(1) 家畜防疫体制の堅持

高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の監視体制を堅持し、防疫体制の強化を図るため、発生予防及び早期発見のためのモニタリング検査、立入検査等を実施します。

また、高病原性鳥インフルエンザ発生時に迅速な防疫作業を実施するための体制整備を図ります。



高病原性鳥インフルエンザ防疫演習



養鶏場の衛生対策
(鶏舎防疫措置 (石灰散布))

＜取組内容＞

（１）環境に配慮した農業の推進

有機農業に取り組む経営体を支援するとともに、耕種農家と畜産農家の耕畜連携を推進し、有機質資源の有効利用と土づくりによる作物の生産安定を図ります。

あわせて、メタン等による温室効果ガスの排出削減など環境負荷軽減に寄与するため、家畜排せつ物の適正処理を推進します。



サツマイモの有機栽培



家畜排せつ物の適正処理（たい肥利用）

（２）飼料作物の生産拡大

飼料生産基盤に立脚した持続可能な畜産経営を実現させるため、自給飼料の生産及び利用拡大による農地の有効活用により、国産飼料の増産を図ります。

また、畜産農家と集落営農法人等とのマッチング及び各種事業を活用した機械導入やコントラクターの育成・活用を図り、自給飼料の生産拡大を推進します。



集落営農法人での牧草研修会



飼料作物の生産拡大

（３）森林資源の循環利用・エネルギー利用の推進

エリートツリー*や早生樹*を活用した主伐－再造林－貫作業*等による森林の若返り、非住宅建築物等における木材利用の促進、森林バイオマスの供給体制整備など、森林資源の循環利用、エネルギー利用を推進します。



早生樹*「コウヨウザン」の植栽



県西部森林バイオマスセンター

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
有機農業面積	12ha	40ha
家畜排せつ物（農業利用仕向け量）	53 千 t	61 千 t
飼料作物収穫面積	528ha	615ha
再造林面積	105ha/4 年	106ha/4 年
森林バイオマス利用量（県域）	64.2 千 t	94.0 千 t

- *エリートツリー：形質や成長に優れた樹木を交配・育成した集団の中から特に優れたものとして選ばれた樹木のこと。本県では、エリートツリーの中でもさらに厳しい基準をクリアし、農林水産大臣の指定を受けた品種を種子採取用母樹として使用。
- *早生樹：スギやヒノキに比べて初期の樹高成長量や伐採までの材積成長量が大きな樹種。
- *主伐－再造林－貫作業：伐採・搬出作業に使用する林業機械を「地拵」（林地残材の片付け）や「苗木運搬」等にも活用し、「主伐から植栽」までの一連の作業を連続又は並行して行うことで作業を効率化し、再造林費用の削減を図る作業システム。

Ⅳ 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化

農林業の生産基盤等を計画的に整備するとともに、鳥獣被害防止対策の強化、多面的機能の維持・発揮対策、自然災害に備えた防災・減災機能の強化対策を実施します。

1 生産性を高める基盤整備

<取組内容>

(1) 農地の大区画化や水田高機能化の整備

中核経営体や認定農業者等への農地集積・集約を加速化するため、農地の大区画化や、水田高機能化を行うとともに、中山間地域においては、地域特性に応じた区画整理や獣害対策など、きめ細やかな整備を推進します。

(2) 木材生産基盤の整備促進

森林資源の循環利用が期待できる区域に重点化した路網開設や、高性能林業機械の計画的な導入など、木材生産基盤の整備を促進します。



水田の高機能化の整備
(地下水位制御システム)



林内路網の開設

成果指標		
指標名	基準値 (2021)	目標値 (2026)
区画整理面積	5,392ha	5,523ha
水田高機能化面積	300ha	477ha
林内路網整備延長	—	51km／4年

2 鳥獣被害防止対策の強化

<取組内容>

(1) 地域ぐるみ被害防止活動の推進

有害鳥獣による農林業被害の軽減に向け、被害防止対策の3本柱である「生息地管理」、「防護」、「捕獲」に集落で取り組む「地域ぐるみ被害防止活動」を推進します。

(2) 防護・捕獲対策の強化

計画的な侵入防止柵の設置を進めるとともに、猟友会との連携による有害鳥獣捕獲の強化や、ICT等新技術の活用による実効性のある対策を推進します。

(3) ジビエの利活用促進

捕獲された有害鳥獣については、地域資源としての有効活用を図るため、ジビエ等の利用拡大を促進します。



地域ぐるみ活動
(集落点検調査)



捕獲対策の強化
(くくり罠研修会)



ジビエの利活用
(ジビエ料理研究会)

成果指標		
指標名	基準値 (2021)	目標値 (2026)
鳥獣による農林業被害額	149 百万円	100 百万円

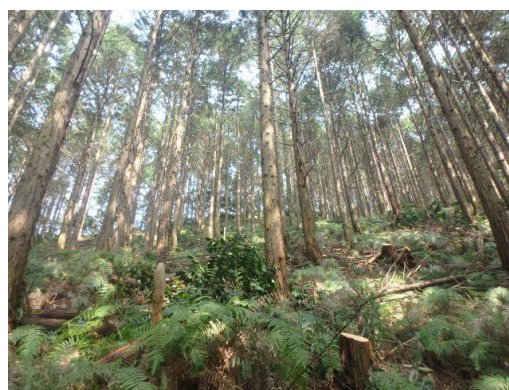
＜取組内容＞

（１）多様で健全な森林への誘導

やまぐち森林づくり県民税*を活用した荒廃森林の間伐や、繁茂・拡大した竹の伐採等による森林機能の回復を図り、多様で健全な森林へ誘導するとともに、市が森林環境譲与税を活用し実施する森林整備等に対して支援します。



繁茂竹林の伐採



荒廃森林の間伐

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
荒廃森林の整備面積	544ha	697ha

*やまぐち森林づくり県民税：県土保全や水源かん養など多面的な機能を有する森林を県民共通の財産として次世代に引き継ぐため、荒廃した森林の再生や竹の繁茂防止等の森林整備を重点的に推進することを目的に、2005年度に導入した山口県独自の税制度のこと。

4 農山村の持つ多面的機能の維持

< 取組内容 >

(1) 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮

日本型直接支払制度*を活用した自然環境や良好な景観など、地域資源保全管理の推進を行うとともに、組織の広域化による体制強化を推進します。



農地環境保全会
(共同活動)



農地環境保全会
(役員会)



水田法面のセンチ
ピードグラス吹付

(2) 山口型放牧の活用

農地保全や獣害防止などの放牧が持つ多面的機能のPR等を通じ、山口型放牧の一層の活用を促進します。

あわせて、電気牧柵や放牧牛を看視する技術を導入することにより、省力で安心できる飼養管理技術の導入を推進します。

(3) 森林の有する多面的機能の維持・発揮

森林の有する生物多様性や土砂災害防止、水源かん養などの多面的機能が維持・発揮されるよう、再造林、間伐等による適切な森林整備を推進します。



山口型放牧による獣害防止対策



間伐による適切な森林整備

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
多面的機能支払取組面積（農地維持支払）	4,345ha	4,700ha
中山間地域等直接支払取組面積	1,994ha	2,050ha
山口型放牧面積	17ha	22ha
再造林面積【再掲】	105ha／4年	106ha／4年
間伐面積	1,718ha／4年	1,760ha／4年

＊日本型直接支払制度：農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する制度のこと。「多面的機能支払制度」、「中山間地域等直接支払制度」、「環境保全型農業直接支払制度」より構成される。

<取組内容>**(1) 農業用施設の防災・減災機能の強化**

防災・減災対策の優先度が高い防災重点農業用ため池について、「下関農林事務所ため池対策推進会議」で決定された10ヶ年計画に基づき、ため池の改修・廃止等を集中的かつ計画的に進めます。

また、農地や人家等への被害を未然に防止するため、頭首工や排水機場の整備などを実施し、防災・減災機能を強化します。



ため池の整備



水利施設の整備

(2) 治山ダム等の計画的整備

豪雨等による山地災害箇所への復旧や、今後の山地災害を未然に防止する予防対策の実施など、治山ダム等の整備を計画的に推進します。

(3) 林業施設の長寿命化

治山施設の長寿命化に向けて、個別施設計画に基づき、必要な維持管理・更新等を推進します。

(4) 保安林指定の推進

山地災害の危険度の高い地域や、河川の上流域等の森林において、市や関係機関と連携し、保安林の指定を計画的に進め、適切な森林整備等の実施により、森林の持つ公益的機能

の維持増進に努めます。



治山ダムの整備



鋼製堰堤の長寿命化



土砂流出防備保安林

成果指標		
指標名	基準値（2021）	目標値（2026）
ため池の整備・廃止	—	41 箇所
頭首工の改修	—	3 箇所
排水機場の改修整備	—	2 箇所
治山ダム等整備	—	9 地区
長寿命化施設（着手）林業施設	3 箇所	4 箇所
保安林指定面積	8,694ha	8,944ha

参考 成果指標一覧

4つの柱		基準値（2021）	目標値（2026）
重点施策			
成果指標			
Ⅰ 成長を支える多様な人材や中核経営体の確保・育成			
中核経営体の育成と経営基盤の強化			
○農業中核経営体新規設立数		－	4法人
○法人間連携の新規活動実践数		－	6件
○林業認定事業体数		3事業体	4事業体
新規就業者の確保・定着			
○新規就業者数　うち農業		11人	44人/4年
○新規就業者数　うち林業		3人	20人/4年
○受入体制を整備した組織数（農業）		3組織	10組織
○就業者確保活動の延べ回数（農業）		－	4回
○就業前研修の延べ受講者数（農業）		8人	32人/4年
農村女性リーダー・やまぐち農林漁業ステキ女子の育成			
○やまぐち農林漁業ステキ女子数		5人	7人
Ⅱ 地元農林産物のさらなる需要拡大			
地産・地消の取組強化			
○地産・地消推進拠点新規設置数		－	15施設
○県産木材供給量（県域）		30.1万㎡/年	41.8万㎡/年
地元農林産物を活用した新たな価値の創出			
○やまぐち6次産業化・農商工連携新規商品開発数		－	15商品
Ⅲ 需要の変化に対応した持続可能な生産体制の確立			
実需者のニーズに応える農畜産物の生産拡大			
○戦略作物（白大豆）の作付面積		74ha	90ha
○加工・業務用キャベツの単収		3.1t/10a	4t/10a
○県オリジナル柑橘「せとみ」出荷量に占める「ゆめほっぺ」の割合		54%	60%
○県オリジナルリンドウの単収		8,196本/10a	24,500本/10a
○県オリジナルユリの出荷率		75%	85%
○やまぐち和牛出荷頭数		32頭	34頭
需要に応える木材供給力の強化			
○県産木材供給量（県域）【再掲】		30.1万㎡/年	41.8万㎡/年
安心・安全な農畜産物の供給			
○J G A P 認証件数		0件	2件
○やまぐち高度衛生管理農場認定農場数		1農場	2農場
○動物用医薬品の使用実態調査実施率		100%	100%
カーボンニュートラルに貢献する持続可能な農林業の推進			
○有機農業面積		12ha	40ha
○家畜排せつ物（農業利用仕向け量）		53千t	61千t
○飼料作物収穫面積		528ha	615ha
○再造林面積		105ha/4年	106ha/4年
○森林バイオマス利用量（県域）		64.2千t	94.0千t
Ⅳ 産地の維持・拡大に向けた基盤整備と防災力強化			
生産性を高める基盤整備			
○区画整理面積		5,392ha	5,523ha
○水田高機能化面積		300ha	477ha
○林内路網整備延長		－	51km/4年
鳥獣被害防止対策の強化			
○鳥獣による農林業被害額		149百万円	100百万円
やまぐち森林づくり県民税等の活用			
○荒廃森林の整備面積		544ha	697ha
農山村の持つ多面的機能の維持			
○多面的機能支払取組面積（農地維持支払）		4,345ha	4,700ha
○中山間地域等直接支払取組面積		1,994ha	2,050ha
○山口型放牧取組面積		17ha	22ha
○再造林面積【再掲】		105ha/4年	106ha/4年
○間伐面積		1,718ha/4年	1,760ha/4年
防災・減災機能の強化			
○ため池の整備・廃止		－	41箇所
○頭首工の改修		－	3箇所
○排水機場の改修整備		－	2箇所
○治山ダム等の整備		－	9地区
○長寿命化施設（着手）林業施設		3箇所	4箇所
○保安林指定面積		8,694ha	8,944ha

